

平成23年度採用 養父市職員採用候補者試験のお知らせ (民間企業等経験者)

養父市では、民間企業等で培った企画立案能力やマネジメント能力、コスト意識等を有し、その経験や能力を活かして地域の活性化に貢献できる人を求めています。

●募集職種・採用予定人員／一般行政職(事務職)、1名

●受験資格／昭和45年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれた人で民間企業等での職務経験のある人

●受験手続き

①申込用紙は、市役所本庁舎および各地域局で交付します。申込用紙を郵便で請求する場合は、120円切手を貼った、あて先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。

②申込用紙に必要事項を記入のうえ、養父市役所総

務課に提出し、受験票を受領してください。

※各地域局では受け付けできません。

●受付期間／平成22年12月20日(月)

～平成23年1月12日(水)まで

※平日の午前8時30分～午後5時15分まで受け付けます。

※郵送の場合は、平成23年1月12日(水)までに着信したものに限り受け付けます。

●試験日(1次試験)／平成23年1月23日(日)

●試験方法(1次試験)／教養試験、論文試験

●お問い合わせ／市役所総務課 (☎662-3161)

～高齢者住宅用火災警報器設置助成事業～ 来年3月までに申請をお願いします！

養父市では、70歳以上の高齢者のみの市民税非課税世帯に対し、住宅用火災警報器(煙式)を居住している住宅に設置するための費用の一部を助成しています。

この助成制度は本年度末で終了しますので、まだ設置されていない方は、お早めに設置いただき、来年3月までに市役所福祉課または各地域局に申請してください。

なお、来年4月以降に設置されたものは助成の対象にはなりませんのでご注意ください。

◎助成内容

養父市火災予防条例に規定する住宅の部分に設置された住宅用火災警報器(煙式)の購入費及び取付け費に対して助成をします。

助成額は、設置箇所が「1」の場合は5,500円を上限、設置箇所が「2以上」の場合は11,000円を上限としています。

◎申請方法

火災警報器を設置後、領収書及びその内訳が分かるもの(請求書、納品書)、印鑑を持参のうえ、市役所福祉課または各地域局に申請をお願いします。

◎お問い合わせ◎

養父市健康福祉部福祉課 (☎662-3162)